

　　　　　　　　　　　　　＜著作権譲渡に関する取決め＞

一般社団法人グローバルビジネス学会（以下「甲」という）と論文投稿者（以下「乙」という）の間で、投稿論文等の著作権譲渡に関し下記の通り取決めるものとする。

１．「甲」に投稿される「乙」の論文等（「甲」発行の出版物に投稿される論文又は解説記事等、「甲」に投稿される研究報告及びシンポジウム・全国大会などの予稿等含む）の著作権は、別途「甲」が同意する場合を除き、「甲」に最終原稿が投稿された時点から「甲」に帰属するものとする。

最終原稿の投稿は以下の時点を意味するものである。

・査読ありの論文の場合、採択が決定した後に完成原稿を提出した時点

・査読のない研究報告や全国大会予稿などの場合、最初の原稿を提出した時点

・会誌など依頼記事の場合、事務局へ原稿を提出した時点

２．「乙」は「甲」に論文等を投稿した後においても、次に掲げる場合「乙」は当該論文等の著作権が「甲」に帰属すること及び出典を明記することにより、当該論文等の全部又は一部を下記の通り利用することができるものとする。

　　・「乙」自身ならびに、「乙」が所属する組織が管理するホームページに掲載する場合

　　・「乙」自身が講演者として行う講義又は講演での資料として利用する場合

　　・「乙」自身の論文集に掲載する場合

３．上記の通り、「乙」が投稿する論文等の著作権は、「甲」にその著作権が譲渡されることを理解すると共に、当該論文が第三者の著作権その他の知的財産を侵害しないことを確認し、別紙「著作権譲渡誓約書」に署名、捺印したうえ「甲」に送付するものとする。

　　　　「乙」が複数の場合、全員が捺印するか又は「乙」全員の同意を得たうえで「乙」の代表者が署名することもできるものとする。

以上



＜著作権譲渡誓約書＞

「乙」である私　　　　　　　　　　　　は、著作権譲渡に関する契約内容を理解し、「甲」に著作権を譲

渡することを承諾します。また、当該論文が第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しないこと

をここに表明し保証します。

　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

投稿者名及び所属（複数の場合全員掲載）：

標　　題　：

掲載誌名　：

署名・捺印（複数の場合全員署名又は全員から同意を得た代表者）　：

（住所）

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印